

令和2年4月17日

各 部 局 長 殿

東北大学総長 大野 英男

行動指針のレベル4への引き上げについて

全国に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、本学においても感染拡大防止を一層徹底するため、本日より5月6日まで行動指針をレベル4へ引き上げます。これは、学生、教職員の皆さんの健康と安全を守ること、ひいてはそれにより社会の健康と安全を守ることが最優先に考えての措置となります。学生・教職員におかれては、一人一人が自覚して感染拡大防止のための行動をとることを強く要請します。

記

○行動指針<レベル4>

■研究活動は、以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）のみ研究室への立ち入りが許可されます。できるだけ交代制とし、立ち入り者相互の面談を避けることとします。

- 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ
- 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ
- 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ

※なお、研究室内で1人だけで実験・作業することは、大変危険です。やむを得ず実験・作業をする際には、安全確保・事故防止・連絡体制の確保などにご留意ください。

■学内会議は、オンライン会議のみです。

■授業については、オンライン授業のみです。

・研究室等を通じ、学生の体調等の状況を常に把握していただくとともに、学生の不安や悩みなどに対応した相談・指導体制の構築について、引き続きご配慮ください。

■学生の課外活動は引き続き全面禁止です。

■事務体制は、現在進行中の重要な事務を継続するために必要最小限の人数が交替で短時間出勤する体制にし、交代時に相互の面談を避けることとします。その他の職員は原則在宅勤務とします。（出勤者の数を7～8割は減らすこと）

問い合わせ先

東北大学総務企画部総務課

課長 門脇 幸見

TEL : 022-217-4807

E-mail : gen-som@grp.tohoku.ac.jp